

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	熊本市 (43100)
地域名 (地域内農業集落名)	杉上東地区口 (出水、築地、吉野、今、平野、坂本、千原、著町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、水田を中心とした土地利用型農業、施設園芸、酪農などが盛んであり、畑地では飼料作物などが栽培されている。
・平成26年に設立された農事組合法人熊本すぎかみ農場を中心に、農地の集積が進んでいるが、一方で、後継者不在の農家も多く、高齢化が進み、若手後継者の不足が課題である
・農地利用においては、担い手の農地が点在しているため、作業効率性向上のために、今後農地の集約化が必須である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

施設園芸や酪農を営んでいる担い手の方には本業に専念していただき、一方、土地利用型を営まれる担い手においては、地域での話し合いにより更なる団地化及びブロックローテーションを推進し、効率的な耕作を目指し、所得向上へつなげる。□

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	276.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	276.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びそこに隣接した農業上の利用が行われている農地を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
熊本すぎかみ農場を中心に他の担い手とも調整を図りながら、農地の集積・集約に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
広域的でより実効性の高い農地利用調整を、農地中間管理機構を通じた農地の賃貸借契約を積極的に図っていく。□
(3)基盤整備事業への取組方針
農業生産基盤等の整備や保全を進めるため、担い手等の要望に応じて地域の現状等を勘案しつつ、農業農村整備事業等の活用を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、営農組合及び他の担い手とともにサポートをしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
大豆の刈取りや米・麦のドローン等による一斉消毒等、JAやサービス事業者等の農作業委託を効率的に活用し、省力化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス等の被害が多いため、行政やJAまた猟友会と連携をとりながら対策を講じる。
- ③大規模農家の方にはスマート農業を推進
- ⑦農業を継続されている方(兼業農家等)には、刈り取りや防除などの作業をサービス事業者に委託するなど、省力化を図りながら、農業を長く続けていただき、農地の維持・継続を図る。